

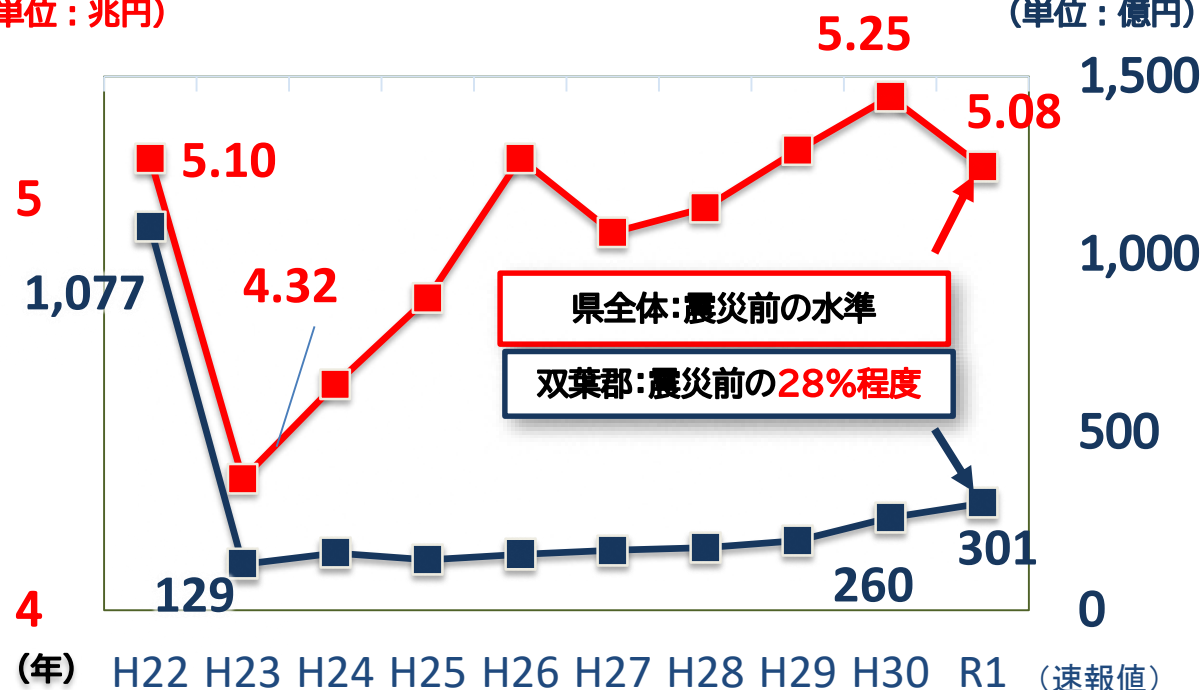
県全体の製造品出荷額等は震災前の水準まで回復したが、双葉郡の製造品出荷額等は未だ震災前の3割程度に落ち込んでいる。

○製造品出荷額等（県全体）

（単位：兆円）

○製造品出荷額等（双葉郡）

（単位：億円）



○津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金

津波や原子力災害により、甚大な被害があった地域の産業復興を加速するため、工場等を新設又は増設する企業を支援。

採択累計 **205社**
2,516人の
雇用創出見込み

【令和3年9月17日現在】

○自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

被災者の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、避難指示区域等を対象に工場等を新設又は増設する企業を支援。

採択累計 **104社**
984人の
雇用創出見込み

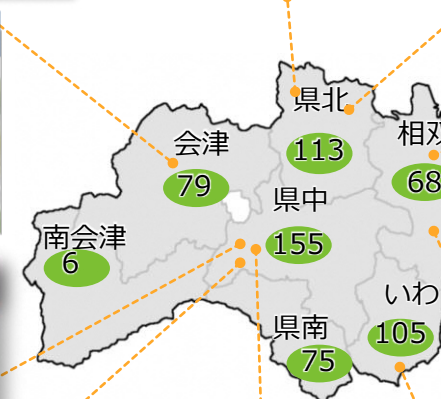
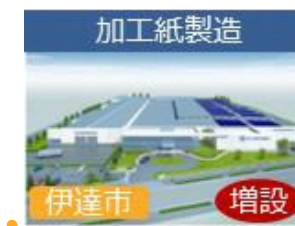
【令和2年11月13日現在】

○ふくしま産業復興企業立地補助金

県内に工場等を新設又は増設する企業を支援し、生産規模の拡大と雇用を創出。

601社を指定
7,405人の
雇用創出見込み

【令和3年5月31日現在】



【課題・対応等】

○双葉郡を始めとする浜通り地域等の、産業基盤の回復、自立的・持続的な産業発展に向けた福島イノベーション・コースト構想の推進

○新たな活力の呼び込みや技術開発支援等による新産業の創出、地元企業の参画等

○双葉郡の被災事業者を始めとする事業再開に向けた支援及び地域外からの事業展開の促進

⇒令和3年11月に運営を担う新法人については法律に基づき設立する方針が決定され、令和4年通常国会に設立法案が提出。あわせて、令和3年度内に基本構想を策定し、令和4年夏を目途に研究開発基本計画を策定予定。

(6) 産業 ④福島イノベーション・コースト構想Ⅱ

◆構想の実現に向けた取組

産業集積

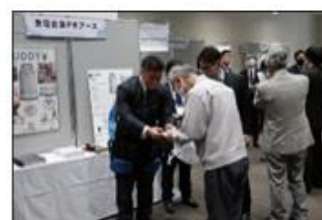
産業団地の整備や企業立地の促進



■全国随一の優遇制度や立地環境をPRするための企業立地セミナー
(2020年度は東京で実施)



■進出企業と地元企業とのビジネスマッチングイベント



交流人口の拡大

人口が減少した浜通り地域等の交流人口拡大

■地域住民に向け、福島イノベ構想の取組を身近に感じていただく為の「見える化セミナー」を実施。



■事業者向けにイノベ構想の拠点施設をまわるモデルツアーを実施しています。



生活環境の整備

安心な暮らしに必要な環境の整備

- 整備が進む公共インフラ
- シャトルバスの運行
- ・東北中央自動車道
- ・福島ロボットテストフィールド～福島間
- ・常磐自動車道
- ・JR常磐線 等の整備



イノベ構想の推進に係る税の優遇制度（イノベ税制）

イノベ構想の重点分野に係る新製品の開発等について設備投資、被災者の雇用、研究開発を行う場合、課税の特例を受けることができます。

- 対象となる区域
新産業創出等推進事業促進区域
※福島国際研究産業都市区域（15市町村）内の一部区域
- 申請できる方
新産業創出等推進事業促進区域内において、新産業創出等推進事業※を行う個人事業者または法人
※産業集積の形成及び活性化を図る上で中核となるものとして復興庁令で定められた事業
- 特例の内容
 - ①避難対象雇用者等を雇用した場合、給与等支給額の15%を税額控除
 - ②機械・装置、器具・備品及び建物等を取得した際の特例償却または税額控除
 - ③開発研究用減価償却資産の即時償却、税額控除

イノベ税制

検索

情報発信

複合災害の記録と教訓を将来へ引き継ぐ



伝承館内部の様子

■2020年9月にオープンした東日本大震災・原子力災害伝承館は2021年12月に来館者9万人を達成しました。原子力災害を中心とした資料を収集・保存し、展示・プレゼンテーション、研究及び研修に活用することにより、震災の記憶の風化防止のための情報発信を行うとともに、防災・減災に役立てます。

教育・人材育成

浜通り地域の未来を担う若い力を育てる

■「復興知」事業
全国の大学、高専の福島県内における地域住民のための活動を支援。



■教育プログラムを実践している、県立相馬農業高校では、スマート農業の授業があります。



県全体で、本構想をけん引する高い志を持ったトップリーダーや、ロボット・再生可能エネルギー・農林水産等の各専門分野において即戦力となる人材を育成します。「小高産業技術高等学校」、「ふたば未来学園中学校・高等学校」においては先行して取り組んでいます。

また、会津大学はICTの専門性を活かし、地元企業と連携しロボット技術開発と人材育成に取り組んでいます。

■小高産業技術高等学校



文部科学省の「マイスター・ハイスクール事業」の指定を受け、産業界と連携した産業人材育成システムや工業、商業の学科連携により、高度な知識と技術を身に付け、新たな産業に対応できる人材の育成に取り組んでいます。

■ふたば未来学園中学校・高等学校



文部科学省の「地域との協働による高等学校教育改革推進事業（グローバル型）」の指定を受け、グローバル・リーダーを育成しています。ふるさと創造学や未来創造探究、トップアスリートの育成に取り組んでいます。

福島イノベーション・コースト構想

YouTubeチャンネル



【課題・対応等】

- 拠点整備等各施策の効果をビジネスにつなげ、産業集積に厚みをもたせ、その効果を県全域に波及
- 国際教育研究拠点の整備に併せた周辺環境の整備、まちづくり

(7) 廃炉に向けた取組

福島第一原子力発電所

取組項目	主な目標工程 (中長期ロードマップ)	現在の取組状況
汚染水対策	汚染水発生量の抑制 150m ³ /日 程度に抑制(2020年内) 100m ³ /日 程度に抑制(2025年内)	汚染水発生量を抑制するため、原子炉建屋・タービン建屋等への屋根の設置・補修や敷地舗装(フェーシング)などの雨水対策を進めている。
使用済燃料プールからの燃料取り出し	1～6号機の燃料取り出しの完了 (2031年内)	1号機:原子炉建屋上部のがれき撤去のための大型建屋カバー設置作業を進めている。 2号機:プール内の調査を実施し、核燃料等の損傷は確認されなかった。 3号機:2021年2月に燃料の取り出しが完了した。 4号機:2014年12月に燃料の取り出しが完了した。
燃料デブリ取り出し	初号機の燃料デブリの取り出し開始 (2号機から着手(2022年頃に延期))	1号機:追加の格納容器内部調査及び分析を計画している。 2号機:燃料デブリ取り出しに向けたロボットアームを開発している。 3号機:追加の格納容器内部調査及び分析を計画している。
廃棄物対策	処理・処分方法の方策とその安全性に関する技術的な見通し(2021年度頃)	がれきや伐採木、使用済保護衣を焼却する増設雑固体廃棄物焼却設備及び低・中線量のガレキ等の分析を行う施設の整備を進めている。

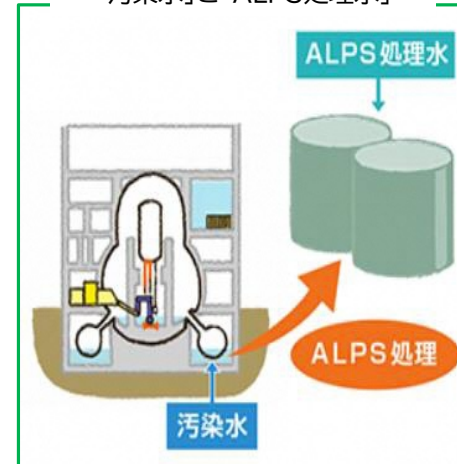
ALPS処理水

汚染水は、事故により溶け落ちた燃料（燃料デブリ）に水をかけ冷却していることや、原子炉建屋内に雨水や地下水が流入することで発生しています。多核種除去設備（ALPS）等により、汚染水からトリチウム以外の放射性物質を規制基準以下まで取り除いたものがALPS処理水です。

令和3年4月に国が示した基本方針では、ALPS処理水については、トリチウムを始めとする放射性物質について、法令基準を十分下回るまで浄化・希釈し、安全性を確認しながら海洋に放出するとしています。

処理水の処分によって、これまで県民が積み重ねてきた風評払拭の努力や成果が水泡に帰すことのないよう、国が前面に立ち、「関係者に対する説明と理解」、「浄化処理の確実な実施」、「正確な情報発信」、「万全な風評対策と将来に向けた事業者支援」、「処理技術の継続的な検討」など、関係省庁が一体となった万全の対策を講じる必要があります。

「汚染水」と「ALPS処理水」



経済産業省「廃炉・汚染水・処理水対策ポータルサイト」

福島第二原子力発電所

- 東京電力は、全4基の廃止措置期間を44年と見込み、全体工程を4段階に区分、その第1段階（10年の解体工事準備期間）に実施する具体的事項を示した「廃止措置計画」を策定。
- この計画について、原子力規制委員会は原子炉等規制法に基づき令和3年4月に認可するとともに、県と立地町（楡葉町・富岡町）は6月に安全協定に基づく事前了解を回答。これを受け東京電力は6月に廃炉作業を開始。
- 第1段階では、放射性物質による汚染状況の調査、汚染の除去、管理区域外設備の解体撤去、原子炉建屋からの使用済燃料の取出し等が行われる予定。

【課題・対応等】

- 廃炉作業が安全かつ着実に実施されるよう、廃炉安全監視協議会等による監視の継続
- ALPS処理水の処分方針決定に伴う関係者に対する説明と理解、正確な情報発信など万全の対策

廃炉に関する情報
「廃炉を知る」



(8) 風評・風化対策の強化

依然として根強い風評被害が残る中、ALPS処理水の処分方針が決定。処理水の処分によって、これまで県民が積み重ねてきた風評払拭の努力や成果が水泡に帰すことのないよう、国が前面に立ち、関係省庁が一体となった万全の対策が必要。また、処分方針決定により、新たな風評が発生し、農林水産物の価格や観光誘客の回復の遅れなどの更なる影響が懸念される。

対策強化の取組方針(福島県風評風化対策強化戦略第5版)

- ① 粘り強い取組の継続と新たなチャレンジ
(継続と新たな取組の融合により、ふくしまのリブランディングを実現する)
- ② 情報の更なる「アップデート」に向けた最新かつ正確な情報発信
(固定化したふくしまのマイナス情報のリプレイスを実現する)
- ③ 連携・共創による信頼関係の構築
(コロナ対策やデジタル化に向けて多くの「ひと」とのリプライで新たな価値の創出を実現する)

風評対策に係る税の優遇制度(風評税制)

- 対象となる区域
福島県内全59市町村
- 申請できる方
次のいずれかの事業分野に属し、県内において特定事業活動を行う個人事業者または法人
 - ① 農林水産物の生産、加工、流通及び販売等に関する事業
 - ② 福島における観光の振興に資する事業
- 特例の内容
 - ① 特定被災雇用者等を雇用した場合、給与等支給額の10%を税額控除
 - ② 機械・装置、器具・備品及び建物等を取得した際の特別償却または税額控除

風評税制

検索

風評・風化対策に係る県の取組方針

農林水産物・県産品

米や牛肉、果物等の価格が回復していない。ブランド力向上や産地の生産力・競争力の強化が必要。

- ◆ 「オールふくしま」での流通・販売対策強化
- ◆ ブランド力の向上と情報発信による輸出拡大
- ◆ 安全性の確保と見える化による信頼向上

観 光

教育旅行の回復遅れ、観光目的とする宿泊数やインバウンド宿泊数の伸びの全国との差。ウィズコロナ対策が急務。

- ◆ 観光モデルの造成と情報発信戦略の導入
- ◆ 教育旅行やホープツーリズムの深化・拡大
- ◆ 情報発信の継続と商品力の強化

情報発信

コロナ禍で本県への応援意向が低下。本県への認識のアップデートが進んでいない。

- ◆ 各部局連携による継続的な発信
- ◆ 連携・共創の拡大と新たな情報発信・応援活動
- ◆ ふくしまの今と魅力の発信、アップデート

基本方針の決定

多核種除去設備等処理水の処分に関する基本方針の概要(令和3年4月13日 廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議)

- 国内で実績がありモニタリングなどが安定実施できる海洋放出を選択
- 2年後を目処に福島第一原発敷地内から放出に着手し、放射性物質トリチウムの濃度は基準の40分の1未満まで希釈
- 風評被害対策で水産業には販路拡大などを支援し、東京電力には機動的な賠償対応を求める
- 必要な対策を検討するための関係閣僚会議を新たに設置

令和3年度6月補正予算

〇ターゲットを意識した伝わる発信

東京駅前常盤橋ふくしま情報発信事業(0.25億円)等

〇農林水産・観光業等の生産・事業基盤の強化に向けた対策の更なる推進

ふくしま浜通りブルー・ツーリズム推進事業(0.2億円)等

〇共感と共創の輪を広げる取組強化・人材育成

東アジアからの誘客を通じた風評払拭キャンペーン(0.2億円)等

令和3年度6月補正予算では、当初事業との相乗を図りながら、風評払拭に向けた取組の更なる強化を図るため、緊急に必要とする事業を計上。



首都圏等での情報発信

TOKYO TORCH parkに赤ベコオブジェを設置



浜通りのブルー・ツーリズムの推進



県産農産物の輸出促進

処理水処分方針を踏まえた県の取組